

## 「在宅介護分科会」

運営委員（敬称略） 永田 敏剛（愛知県医労連）  
米沢 哲（日本医労連）

2015年4月に施行された介護保険制度の見直しによって、予防訪問介護が地域支援事業に移行されます。今後、政府は生活援助サービスを原則自己負担化、つまり、介護保険制度の対象から外すという構想を明らかにしています。

ある地域のヘルパーから「この頃、ネズミが家を走り回っている、家中カビだらけ、猫の糞がそこら辺にある、といったようなお宅が増えてきた」「家族があっても、日中はぽつねんとされていて、家の中がぐちゃぐちゃ」「冷蔵庫には子供から送られてきた食料でぎっしり入っているが、食事を作る元気、食べる元気がない一人暮らしの高齢者」といったお宅が増えているとの報告がありました。報告は、「みんなが声を上げて、実際は『こうなんだ』ということ伝えていかなければいけない時が来ている」と結んでいます。

政府によってすすめられている社会保障・介護制度の解体が引き起こしている事態を、専門職である私たちが実態として社会に訴えていくことは、私たちの重要な役割です。在宅介護における日々の実践をとおした事例や問題意識、課題などを交流・共有し、在宅介護の専門性を深めていくなかで、介護（保険）制度の本来のあり方も考えていきます。

是非とも、以下の課題について日々の実践に基づいたレポートに提出してください。

### 【在宅介護レポート課題】

- ・在宅介護の専門性（援助技術・支援等に関する実践例、とりわけ予防介護サービスについて）
- ・サービスの連携（介護と医療、介護と介護）や事業所内の共同による介護の実践例について
- ・生活援助の専門性について（重要性）
- ・介護労働の問題（夜勤、医療行為、働き方の問題など）
- ・介護保険制度が専門性に与える影響
- ・日常での実践で悩んでいること、インシデント・アクシデント

※ レポートの内容によっては、ご本人のご承諾を得たうえで、施設介護分科会で発表していただくことがあるかもしれませんので、ご了承ください。